



メニュー方式による一戸建分譲住宅の供給が行われている須屋団地

いてが約半数を占め第一位ですが、社会の高度化に伴い、家族構成も多様化して「家」についてもそれぞれの状況に応じた様々な形が求められるようになりました。例えば急速にやってくるであろう高齢化社会について深刻に受

け止め、自分の将来についてのプランを冷静に立てる人が増え、老人と若者がお互いのライフパターを守りながら共同生活が営める「住まい」を求めるようになったことなどはその例だと思えます。また、県が現在積極的に進められている優良企業の誘致により、県内に雇用が増え、Uターン等の現象により、一世代が同居するケースも増えることが予想されます。いずれにしても、全体的に「住まい」は、〇さんが考えているように、従来の単なる器から、自然と文化の調和した中でゆとりのある生き方ができる安さの場へと、また地域の人々とのコミュニケーションの場へと変貌しつつあるようです。

地域の特色を生かした求め易い分譲住宅

県では、住宅供給公社を通して、持家需要者に対し住宅金融公庫(以下「公庫」)資金を大幅に融資すること、良質の住宅が少しでも容易

〔表1〕住宅金融公庫の割増融資の例

分譲住宅	特別分譲住宅	一般分譲住宅
2,200万円の場合	1,150万円	840万円
融資額		
融資率	約52%	約38%

県の利子補給

譲渡価額	年間利子補給	1ヶ月利子補給
2,200万円	約 110,880円	約 9,240円

に持てるような様々な分譲住宅制度を推進されています。そこで、西合志町の須屋団地と熊本市のタサキハイツを訪ねてみました。須屋団地は、まず資金面で「公庫」の融資が通常より多く受けられ、公庫の利子について県から当初五年間に限り年1%の利子補給が受

けられる特別分譲住宅制度により、求め易い配慮がなされています。(表一)しかも西合志町の町づくり計画に積極的に参画する形で、団地計画において自然との調和を図り、地域住民の住宅に対する需要にこたえるためその地域に適した住宅団地の開発を行うとともに、需要者の要望を考慮したメニュー方式による一戸建分譲住宅の供給が行われています。また住民のコミュニケーション広場としての緑化公園や一戸建の集会所を建設するなど、心ふれあう快適な地域づくりが行われています。この特別分譲住宅制度は、熊本市の長瀬や松橋町の曲野などで実施されています。次に熊本市のタサキハイツを取材しました。これは分譲マンションで、土地つき分譲住宅よりもつと容易に持家を取って得るよう千八百万〜千九百万円で、熊本市の健康や上熊本など交通の便の良い場所に建てられるものです。(表二)市街地での文化的な都市生活を希望する勤労者の需要に



福海清美

ママさんの 県政ルポ

ゆとりある文化生活を ■住宅問題を考える

「住まい」について

「住まい」についての考え方は、時代とともに変わってきたばかりでなく個人によっても異なっています。

Aさん「日本人の『自分の土地』『自分の家』に対する執着は理屈では割り切れないものがありますね。自分もなんとかして一戸一城の主になりたいと思います。」

Bさん「今、1DKのアパートに住んでいます。子供が大きくなり狭くて仕方ありません。広くて安い借家があれば無理に家を建てる必要はないのですが...。手軽に買えるマンションがあると

「住まい」も量から質の時代へ移行したと言われており、住環境向上への要望も年々高まっている中で、熊本の県の住宅事情はどのようになっているのでしょうか。私は、県の住宅行政が、多様化した需要にどのように対処しているのかという点にスポットを当て、実際に県の住宅供給公社の分譲住宅地等へ足を運んで取材してみました。

いいですね。」

〇さん「住」とは所有することではなく、生活に即した空間があればそれでよいと思います。ですから、単に屋根のついた建物をつくるのではなく、公園をついたり、コミュニティ広場としての集会所をついたりして住みやすさを追求した方が、より快適な「住まい」と言えるのではないのでしょうか。」

このように、「住まい」に対する個人の考え方も非常に多様化してきました。昭和五十七年の県民意識調査(本誌十二ページ)によると、県民が関心を寄せているのは相変わらずAさんのようにマイホーム建設のための資金対策につ